

青森県行財政改革大綱（平成20年12月）に基づく行財政改革効果額について

1 平成23年度当初予算案における行財政改革効果額

(1) 人件費の抑制	42億円
○ 職員数（一般行政部門等）の適正化	1,992百万円
○ 諸手当（給料の調整額、特地勤務手当・へき地手当・特殊勤務手当・義務教育等教員特別手当等）の見直し	1,747百万円
○ 知事等特別職の給料等の減額	12百万円
○ 一般職員（管理職）の給料の特例減額	412百万円
○ 行政委員会の委員報酬の見直し	16百万円
(2) 公債費の適正化	83億円
○ 県債の実質償還期間の延長等による公債費の平準化対策	
(3) 一般政策経費等の選択と集中	55億円
○ 複数年度シーリング（平成23年度の部局政策経費における一般財源総額について平成20年度の概ね10%削減）の導入等による計画的な見直し	
(4) 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化	39億円
(5) 財源確保の取組	3億円
○ 不用財産の売払収入の確保	

(1)～(5)の取組による効果額	222億円
------------------	-------

2 集中取組期間における行財政改革効果額の推移

(単位：億円)

区 分	H21	H22	H23	計 (H21～H23)
歳出改革の推進	90	149	219	458
人件費の抑制	17	29	42	88
公債費の適正化	38	52	83	173
一般政策経費等の選択と集中	23	33	55	111
公共事業関係費の重点化 (普通建設事業費)	12	35	39	86
財源確保の取組	4	3	3	10
合 計	94	152	222	468
(平成21年2月公表時)	(94)	(137)	(189)	(420)

※各年度の当初予算編成時における実績額